

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価（平成30年度対象）

報告書

令和元年9月

習志野市教育委員会



も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
-------	---

令和元年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について
(平成 30 年度対象)

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会委員（令和元年度在籍）	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 平成 30 年度教育委員会会議での審議状況	6

II 平成 30 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 30 年度習志野市教育行政方針(18 項目の基本方針)に対する総括的 point 検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」	10
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	10
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実	11
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展	11
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実	12
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開	13
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり	14
基本方針 7 社会教育の充実	15
基本方針 8 文化財の保存と活用	16
基本方針 9 芸術文化の振興	16
基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	16
基本方針 11 青少年健全育成の推進	17
基本方針 12 家庭教育力の充実	17
基本方針 13 地域に開かれた学校づくり	17
基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	18
基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備	18
基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備	19
基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	19
基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開	19

III 継続する課題の再評価

1 再評価①	20
--------	----

IV 有識者からの意見聴取の結果

資料 1 「習志野市の教育課題」	29
資料 2 「平成 30 年度習志野市教育行政方針」	30

はじめに

令和元年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について（平成30年度対象）

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和45年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成26年度に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」を策定しました。

平成26年4月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との「協働」による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成20年度に、『平成20年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成19年度対象）」報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※『令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成30年度対象）」報告書』は、以下「R1報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

（1）「習志野市の教育課題」（資料1）を踏まえた「平成30年度習志野市教育行政方針」（資料2）に基づく事業・施策に対する教育委員会の平成30年度における取り組みの状況。

（2）「30報告書」において課題となった事項への平成30年度の対応の状況。

※「30報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、平成30年度における取り組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

（1）教育委員会会議の審議状況、平成30年度習志野市教育行政方針に定める基本方針（18項目からなり、「基本計画」の基本方針に対応する）に基づく施策及び事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。
（＝事務局内点検）

（2）点検・評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

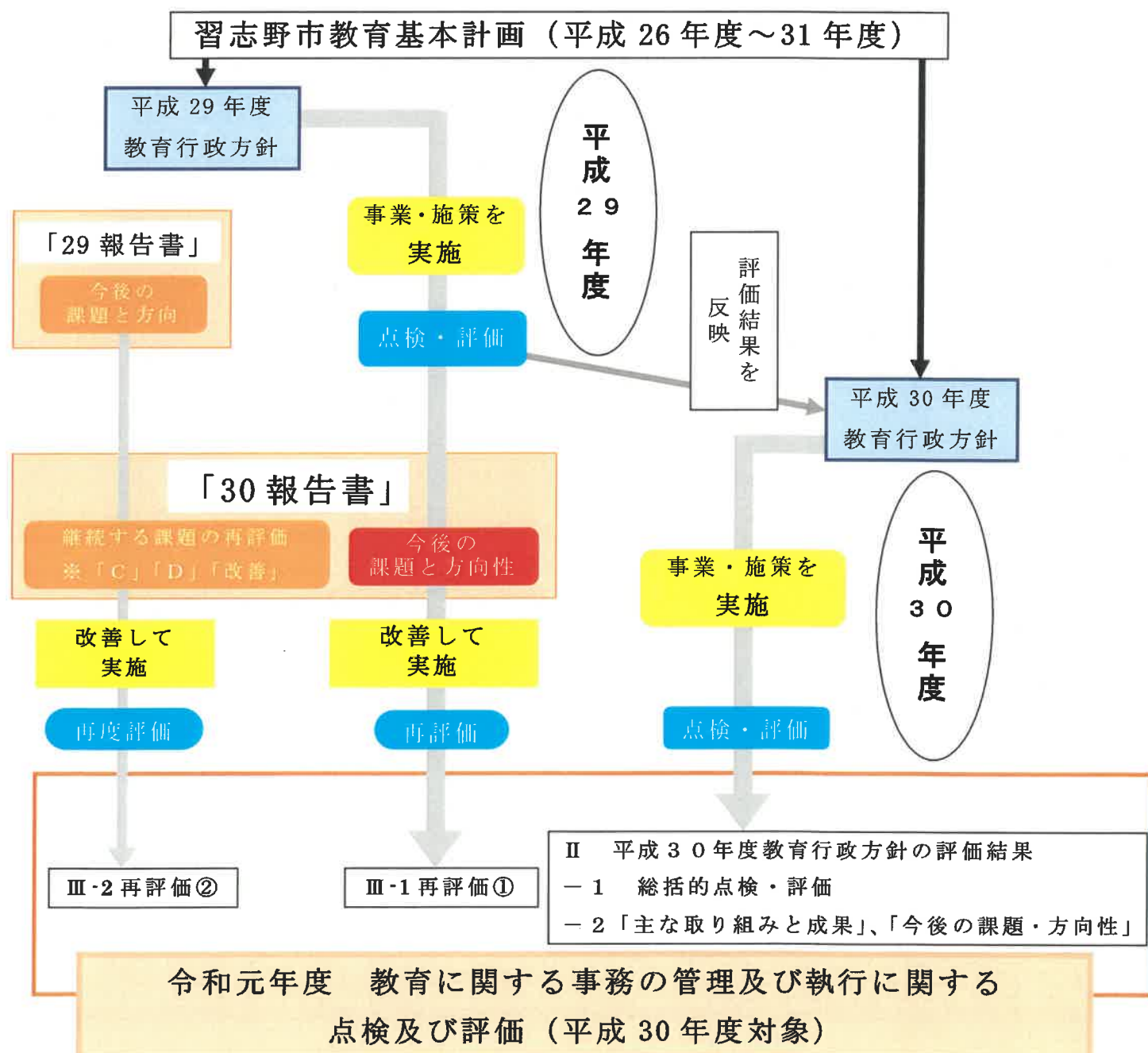
今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（敬称略）

氏 名	所 属 等
小柳 茂	習志野市退職校長会理事
槇 英子	淑徳大学教授

（３）教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

（４）教育委員会による点検・評価の結果を「R1 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「R1 報告書」は、次の4つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成30年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成30年度習志野市教育行政方針（18項目の基本方針）に対する総括的 点検・評価

平成30年度習志野市教育行政方針に定める18の基本方針（「基本計画」における基本方針に対応）ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的 point 点検・評価です。

※「教育委員会の点検・評価」の各文末にある番号については、次の『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』における施策の番号に対応しています。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

平成30年度教育行政方針に定める18の基本方針に基づく具体的な施策及び事業（全45項目）ごとに「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の施策の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「30 報告書」における「今後の課題と方向性」』として示された内容に対する取り組みの評価

「30 報告書」の『Ⅱ-2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項に対する、平成30年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「30 報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「30 報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「29 報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成30年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

※今年度は上記2-②に該当する課題はありませんでした。

Ⅳ 有識者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、有識者からの意見聴取を行い、その結果を記載しています。

(参考) * 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、公開研究会に参会する等、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（令和元年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
教 育 長	小 熊 隆	平成 30 年 12 月 27 日
教育長職務 代 理 者	梓澤 キヨ子	平成 24 年 4 月 1 日
委 員	古 本 敬 明	平成 26 年 10 月 1 日
委 員	赤澤 智津子	平成 30 年 4 月 1 日
委 員	高 橋 浩 之	平成 31 年 4 月 1 日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成30年度は、合計で13回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ② 教育委員会臨時会・・・1回

3 平成 30 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 30 年度は、合計で 61 件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	7
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	12
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	13
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関の長並びに幼稚園の園長・教頭並びに高等学校の校長及び教頭を任免すること	3
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を選択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	4
計	61

Ⅱ 平成30年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成30年度習志野市教育行政方針（18項目の基本方針）に対する総括的点検・評価

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
点検・評価 教育委員会の	① 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の施行を受け、共通理解された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」をもとに、習志野市就学前一元化カリキュラムの見直し及び作成を行った。（施策1） ② 自然体験や遊び、交流活動などの実体験と読み聞かせなどの言語活動をバランスよく指導計画に位置づけ、豊かな感性と言語表現力や思考力の芽生えを培うことができた。（施策1） ③ 運動遊びに意欲的に取り組む環境づくりを推進し、また、健康教育や食育等について保護者に対して発信をしていくことで子どもの健康な体と心について啓発することができた。（施策2） ④ 警察署や消防署等と協力し、幼児にとっても理解しやすい視覚的な教材を活用した訓練等を実施したことで、危険の予知と回避への意識が高まった。（施策3） ⑤ 指導上の課題がある幼児が在籍する学級に対して、臨床心理士や特別支援アドバイザー、関連機関と連携を図り保育指導や保護者支援に生かすことができた。（施策4）
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実
点検・評価 教育委員会の	① 既存こども園では3歳短時間児の受け入れについて態勢を検討しつつ、新たなこども園の設置に向けては準備委員会を中心に教育・保育内容、通園距離、環境等について検討及び準備を進めることができた。（施策1） ② 地域行事への参加や園行事への地域の方の招待、まちづくり会議等での教育活動の発信等により、園の教育活動についての理解を深めることができ、地域での子育て意識を高めることができた。（施策3）
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展
点検・評価 教育委員会の	① 年間6回の「習志野市いじめアンケート」をとおして、児童・生徒の不安を迅速につかむとともに、必要に応じて関係機関と連携し、問題行動への組織的対応を進めた。（施策1） ② 市内小・中学校23校へ特別支援学級を開設する計画と準備を行った。新たに学級や教室が開設される学校、変更する学校の保護者に向けて説明会を行い、個別の相談にも対応するとともに、教員については免許法認定講習を活用し、特別支援免許状の取得を推進した。（施策2） ③ 教育現場の課題やニーズ、教職員のキャリアステージに応じた研修を体系化し、教職員の資質・指導力・意欲の向上に努め、不祥事根絶については日常的な啓発活動の点検評価を行った。（施策3）
基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実
点検・評価 教育委員会の	① 各種訪問や公開研究会を通して、指導方法について実態把握を行い、具体的な改善方法を提示し、「授業力の向上」に努めた。（施策1） ② 道徳の授業を柱とし、自然体験学習や芸術文化活動など数多くの体験活動に触れさせることにより、豊かな心を育む教育を推進した。（施策2） ③ 新体力テスト結果を踏まえ、自校の結果を分析し、課題を明確にして体力向上の取組を進めるよう促した。（施策3） ④ 給食に習志野市産の野菜を積極的に導入し、給食時間には栄養教諭等が教室を巡回し、食材について紹介するなど、児童・生徒が食に興味・関心をもてる食育指導を実施するとともに、給食試食会や食育広報を発行し保護者への啓発を図った。（施策4） ⑤ 各校の伝統と特性を生かすため、自主研究校や市指定研究校の取組を支援するとともに、その各校の取り組みを相互参観し、他校の成果等を市内で共有できるよう教科主任研修等で助言した。（施策5）

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開
点検・評価 教育委員会の	① 習志野市学力向上推進委員会が中心となり、全国学力学習状況調査と習志野市学力調査の結果について分析するとともに、授業改善に向け資料を各学校から収集して〔解説編〕と〔資料編〕の2冊にまとめ、各学校に配布した。（施策1） ② 小中学校の各段階でのキャリア教育を充実させ、児童・生徒が働くことの意義が感じられるよう工夫するとともに、ICT機器の活用や外国語など国際社会を生きる上で必要な資質・能力を育成するための研修や環境整備を行った。（施策2） ③ 危機管理マニュアルによる防災・防犯訓練を実施し、教職員の役割分担を明確にした。また、児童生徒の虐待の未然防止・早期発見・解消に向け、関係機関との連携を行った。（施策3）
基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
点検・評価 教育委員会の	① 部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出すとともに、授業改善やきめ細かな進路指導を行うことでさらに魅力ある学校づくりを推進できた。（施策1） ② 近隣の大学との高大連携事業や、主権者教育などに取り組むなど、地域の教育力を活用するとともに、ボランティア活動をとおして地域の学校と交流を行った。（施策2）
基本方針	7 社会教育の充実
点検・評価 教育委員会の	① 幼児期の家庭教育や地域の歴史など多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに、図書館においては子どもの読書活動の推進を図るため、「習志野市子どもの読書活動推進計画（平成31（2019）年度～2024年度）」を策定するなど、多様な学習機会の提供を推進した。（施策1） ② 市民カレッジや他の講座においては参加者が体験の中から地域への愛着を深めたり、ボランティア活動へ発展させたりすることができた。（施策2） ③ 関係部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座、講演等の情報提供に努めた。（施策3）
基本方針	8 文化財の保存と活用
点検・評価 教育委員会の	① 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、適切な保存対策を行った。また、埋蔵文化財発掘調査を実施した。（施策1） ② 旧大沢家住宅において「おはなし会」（親子を対象とした絵本の読み聞かせ）を初めて開催し、旧鴛田家住宅においては「落語会」を「お月見の会」に合わせて開催し、より親しみやすい文化財活用に努めた。（施策2）
基本方針	9 芸術文化の振興
点検・評価 教育委員会の	① 習志野市美術展覧会、市民文化祭など芸術・文化活動の開催支援を行った。また、習志野市芸術文化協会のマネジメント強化を図った。（施策1）
基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
点検・評価 教育委員会の	① 子どもから大人まで、スポーツに親しめる機会を提供するとともに、多くの市民がトップチームの大会を観戦できる機会を提供した。（施策1）
基本方針	11 青少年健全育成の推進
点検・評価 教育委員会の	① 各団体行事への後援・共催を行うとともに、現場訪問を通じた人的支援を行うなど、活動支援を行った。（施策1） ② 各中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会議を開催し、活動の状況や情報の共有を図ったことで、連携を強化することができた。（施策2） ③ 各施設においては、季節や地域の特色に合わせたイベントやサークル活動を実施できた。（施策3）

基本方針	1 2 家庭教育力の充実
点検・評価 教育委員会の	① 各種の講座等を実施して、家庭教育の重要性や幼少年期の発達課題に対する学校・家庭・地域の関わり等について情報を発信した。（施策1） ② 家庭教育の重要性をテーマとした講演や防災に係る講座等を実施して情報提供に努めた。また、生涯学習相談員が家庭教育支援を通じて学校、地域との連携に努めるとともに、家庭教育相談を通じて家庭への情報提供に努めた。（施策2）

基本方針	1 3 地域に開かれた学校づくり
点検・評価 教育委員会の	① 各学校においてホームページの充実や地域掲示板等の活用を図るとともに、学校運営に係る保護者へのアンケート調査の結果を活用した意見交換等を充実させるよう助言した。（施策1） ② 学校支援ボランティアコーディネーターと学校が連携を密にとることで、学習支援、安全・環境支援、部活動や学校行事の支援などを充実させることができた。しかし、学校支援ボランティアやそのコーディネーターが高齢化してきており、持続可能な活動とするための方策の検討が必要である。（施策2）

基本方針	1 4 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
点検・評価 教育委員会の	① 習志野市PTA連絡協議会など市や地域の団体への「こども110番の家」加入の働きかけを行ったり、出張登録会を行ったりしたことで加入者を増やすことができた。（施策1）

基本方針	1 5 安全で潤いのある学校環境の整備
点検・評価 教育委員会の	① 小学校2校、中学校1校の大規模改修を実施した。また、小学校3校、中学校2校のトイレ改修工事を実施した。また、谷津小学校の全面改築（建替え）工事に着手した。（施策1） ② 習志野高校において、普通教室棟及び特別教室棟等の整備に向けて、外部改修設計委託を行った。また、その他の老朽化した設備等の改修、危険個所の補修等を行った。（施策3） ③ 鹿野山少年自然の家や総合教育センターの老朽化対応については「在り方検討委員会」※1を実施し、検討を進めることができた。（施策4）

※1「習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の今後の在り方検討委員会」の略称

基本方針	1 6 持続可能な社会教育施設の整備
点検・評価 教育委員会の	① 生涯学習施設改修整備計画及び公共施設再生計画に基づき、大久保地区公共施設再生事業に取り組み、持続可能な社会教育施設の整備を図っている。今後は老朽化設備の長期的な視野での改修工事が必要である。（施策1）

基本方針	1 7 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
点検・評価 教育委員会の	① 老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。（施策1）

基本方針	1 8 教育行政の効率的・効果的展開
点検・評価 教育委員会の	① 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の内容を見直すとともに、次年度の教育行政方針、次期「教育振興基本計画」の策定に向けて、現「教育基本計画」の評価を行い、評価結果を生かして策定を進めている。（施策1） ② 「学校教育便り」では、児童・生徒や教職員の声を積極的に取り上げ、教育行政と学校の風が行きかう情報媒体とすることができた。（施策1）

Ⅱ 平成30年度習志野市教育行政方針の評価結果

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

『基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	こども保育課
主な取り組みと成果	施策(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の施行を受け、習志野市就学前一元化カリキュラムの見直し及び作成を行うとともに、遊びを通しての教育を意識して各園の指導計画の見直しを行うことができた。 ② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動の展開します。 ・ 発達に即したねらいの設定や環境構成・教材の工夫について指導助言を行ったことで、遊びを中心とした主体的な保育の充実に努めることができた。 ③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。 ・ 自然体験や実体験を重視して日々の保育展開を実施することで、身近な事象への関心が高まり、好奇心や探究心の芽生えにつながった。 ・ 異年齢交流や地域交流に積極的に参加することで、様々な人との交流が豊かな体験につながり、自己表現する喜びや達成感を味わう姿につながった。 ・ 日々の読み聞かせや、地域ボランティア・保護者によるお話し会、図書館との交流を通して、幼児の感性が豊かになり、言語表現力や思考力の芽生えにつながった。 ④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ・ 交流活動や保育・教育の相互参観等を通して、発達の捉え方や指導方法等情報交換を行うことで、幼児の生活や指導計画の見直しに活かすことができた。 ・ 幼児期と学童期の育ちと学びをつなぐをテーマに、外部講師による研修会を行ったことで、接続期のカリキュラムの必要性についての意識が高まった。 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ・ 経験に応じた研修を行い、一人一人の課題を見極めながら指導・助言を行ってきたことで、ねらい・援助・評価がより具体的になり、幼児理解が高まった。 ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の施行に伴い、全職員が参加できるよう研修会を設けたことで共通理解を深めることができた。
	施策(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ・ 体を動かして遊ぶことに意欲的に取り組む幼児の育成を目指し、環境や教材教具の工夫について情報を発信したり、研修会を設けたりしたことで、日々の保育環境の見直しにつながった。 ・ 健康教育や食育等、発達に応じて計画的に取り組んできたことで、健康な体づくりについての意識を高めることができた。また、保護者に対しても、発信をしていくことで子どもの健康な心と体について啓発することができた。 ② 自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実を図ります。 ・ 生活の中で、決まりや約束を守ることの大切さと必要性について繰り返し指導を重ねることで、規範意識や思いやりの気持ちが育った。また、各園、職員に対する人権教育の機会を設け、人権教育の充実を図った。
	施策(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ・ 避難訓練等を計画的に位置付けて指導をしてきたことで、指示に従った適切な行動が身に付き、危険回避の意識が高まった。 ・ 定期的な避難訓練のほかに、習志野警察署、習志野消防署等と共催の避難訓練や交通安全教室等を行い、幼児が理解しやすい視覚的な教材を活用したことで、自分の身を守ることへの意識が高まった。
	施策(4) 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ・ 県の特別支援アドバイザーやひまわり発達相談センター等、関連機関と連携を図ることにより、専門家による助言を保育指導に生かすことができた。 ・ 個別に支援を必要とする幼児が在籍する学級の課題に対して、臨床心理士と指導主事等が訪問指導を実施したことで、個々に応じた配慮と学級全体に対する指導の進め方に対し、見直しや改善を図ることができた。 ・ 特別支援コーディネーターを中心に、園内での支援会議を定期的実施したことで、支援を要する幼児への体制作りと幼児の発達や課題について、園全体で共通理解をすることができた。
	施策(5) 私立幼稚園等との連携 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ・ 市が主催する研修会への参加を私立幼稚園に呼び掛けるとともに、特別支援については、個別相談に応じられる体制を作った。
今後の課題と	○ 幼児理解に基づいた教育・保育の充実のために、教職員の資質向上を目指した研修会を充実させる。また、3歳短時間児の入園により、3・4・5歳の教育課程の見直しを行う。(1)② ○ 自分の言葉で伝え合う喜びを味わえるよう、活動や経験の持ち方を工夫し、幼児期にふさわしい言語環境を整えていく。(2)② ○ 防災や交通安全について、幼児なりに必要性を理解して行動ができるよう、視覚的な教材の工夫や指導内容についてさらなる充実を図る。(3)① ○ 関係諸機関との連携を深め、保護者支援と研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。(4)①

『基本方針2 子育て・子育て支援の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		こども保育課 こども政策課
主な取り組みと成果	施策(1) 市立こども園の整備と充実	① 市立こども園の充実を図ります。 - 既存のこども園での教育・保育内容について意見交換をし、3歳短時間児の受け入れについて態勢を検討するとともに指導計画の見直し及び作成を行うことができた。 - 大久保こども園・新習志野こども園の開園に向け、準備委員会を中心に教育・保育内容、環境等について検討及び準備をすすめることができた。 ② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 - 大久保こども園を平成31年4月1日に開設させるため、増築棟の建設工事、既存保育棟の改修工事等を行った。 - 新習志野こども園を平成31年4月1日に開設させるため、建設工事等を行った。
	施策(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進	① 地域での子育て支援を推進します。 各園における子育てふれあい広場や自園開放の内容の充実に努めたことで、乳児の利用が増え、子育て支援につながった。
	施策(3) 家庭・地域との連携の強化	① 地域に根ざした園づくりを推進します。 - 地域行事への参加や園行事への地域の方の招待、まちづくり会議等での教育活動の発信等により、園の教育活動についての理解を深めることができた。 - 園の経営方針や教育内容について関係者評価として保護者による教育に係るアンケートを実施し、公表を行った。園側と保護者側との意識の差に気付くとともに、必要に応じて改善について検討・実施することで、連携を深めながら運営に努めることができた。
と今後向きの課題		○ 第一中学校区と第五中学校区におけるこども園整備について検討し、次期「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」を策定する。(1)② ○ 大久保こども園こどもセンター開設に向け、丁寧に準備を進めていく。(2)① ○ 家庭や地域に園の教育内容を伝える工夫をするとともに、さらに連携を深め、教育活動の充実を目指す。(3)①

『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展	① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 - 授業研修等とおした生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の実践を推進した。 - 記名式・無記名式併せて年間6回の「習志野市いじめアンケート」をとおして、児童生徒の不安を迅速につかみ、職員全体で組織的に対応が図れるよう支援した。 - 各学校の指導改善に向けて、生徒指導主任会議等とおし、情報の共有と取り組みについて意見交換を定期に行った。 ② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 - 市立幼・こ・保・小中学校教員対象に年3回の教育相談研修会を開催し、学校教育相談の普及と、すぐ現場で使える教育相談を身につけられるようにした。 - 児童・生徒に寄り添い、定期的な教育相談体制が図れるよう周知に努めた。 - 学期に1度の教育相談週間を設け、全員を対象に実施することを目指し、学校への周知を図った。 ③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 - 不登校児童生徒の来所相談や適応指導教室の活動とおして、家庭や学校、関係機関との共通理解を図り、一人一人の子どもの実情に合わせた対応をとることで、学校生活へ復帰することができたり、進学したりすることができた。 - 学校と家庭、地域の教育力を生かすため、民生児童委員会やミニ集会等で、積極的な情報交換を進めてきた。また、必要に応じて関係機関とケース会議を開くなど、問題行動への組織的な対応を進めた。 - 地域の人的、物的資源を活用して教育に生かすべく、社会教育との連携を図り、児童生徒の学習機会を広げている。社会で活躍する人や、異年齢層と交流し、いろいろな文化や考え方を学ぶことができるように、様々な体験活動を進めている。 - 適応指導教室の活動を通して、家庭や学校、関係機関と共通理解を図ったことで、不登校児童・生徒が、学校に復帰したり、円滑に進学できたりした。 - 来所相談や電話相談で家庭の子育ての悩みを受け止め、学校や家庭と緊密に連絡を取り合うとともに、一人一人の子どもの実情に応じた対応を心がけ、お互いのかかわりを維持できた。 - 学校と家庭、地域の教育力を生かすべく、学校からの積極的な情報発信を行うとともに、学校公開やミニ集会等学校と地域をつなぐ活動を進めてきた。また、関係機関と連携した「ケース会議」を行い、問題行動への組織的な対応を進めた。 - 適応指導教室「フレンドあいあい」による不登校支援の活動を充実させるために対象児童生徒を小学校1年生から中学校3年生までに拡大していく。
	施策(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展	① 特別支援教育システムの整備を進めます。 - 市内小・中学校23校へ特別支援学級を開設する計画と準備を行った。 - 免許法認定講習を活用し、特別支援の免許状を有する教員を増やすことを推進した。今後も継続して取り組んでいく。

主な取り組みと成果	② 就学相談の改善・充実を図ります。 ・ 自閉症・情緒障がい特別支援学級・通級指導教室、言語障がい通級指導教室など、新たに学級や教室を開設・変更する学校、保護者に向けて説明会を行い、個別の相談にも対応した。 ・ 就学前の保護者に向けた説明会、就学相談に係る窓口・電話対応、関係諸機関との連携を行った。 ・ 各学校・就学前施設からの就学相談に対する対応や校内委員会の体制づくりについて助言を行った。 ③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 ・ 各学校・就学前施設からの特別支援に関する相談や心理発達相談員による巡回訪問を行った。 ・ ひまわり発達相談センター等の外部機関と連携を行い、就学相談や教育相談に生かすことができた。放課後等デイサービスとの連携支援会議を支援し、学校生活だけでなく地域での生活に係る支援を進めることができた。 ④ 特別支援教育の理解啓発の充実を図ります。 ・ 特別支援教育コーディネーター、障害種別担当、通常学級担任、支援員を対象とした研修を行い、特別支援学級担任には、意図的・計画的な交流及び共同学習を推進した。 ⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 ・ 各学校のニーズに応じて支援員の配置を進めた。 ⑥ 県立特別支援学校の中等部・高等部について協議を進めます。 ・ 県立特別支援学校の中学部・高等部設置の要望について、障がい者の親の会などと話し合いを行った。
	施策(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進を図ります。 ・ 不祥事根絶のための啓発及び支援を行うとともに、その記録を毎月学校教育課が集約し、点検評価を行った。 ・ 教育現場の課題やニーズ、教職員のキャリアステージに応じた研修を体系化し、教職員の資質・指導力の向上に努めた。 ・ 各種学校訪問の機会を活用し、個々の教職員に寄り添った具体的な指導を行い、授業力及び意欲の向上に努めた。
今後の課題と	○ 教育に対する社会の要請は多岐にわたり、今後ますます増大することが予想される。学校のカリキュラム・マネジメントを支援し、教育活動の実効性と効率化を促していく。(1)(2)③ ○ 若年層教職員に対しては、「不祥事根絶」「不登校対応」「生徒指導」「自然体験学習」「ボランティア体験研修」「授業研究」等の研修を実施した。それぞれのニーズに応じた研修を実施したことで、すぐに学校現場での指導に生かすことができた。(3)① ○ 「市庁舎見学」や「習志野探訪」等を通して、習志野市について詳しく知ることができた。児童生徒たちが育つ本市の歴史や人々の息遣いを感じる機会となった。(3)① ○ いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みは、改善を図りながら、継続して進めていく課題である。今後、各校だけの取り組みに終始するのではなく、地域、市内に活動を広げ、多面的・多角的に取り組んでいくように努めていく。(1)③ ○ ICT機器を活用する機会を多くし、授業に効果的に生かせるようにしていく。(3)①

『基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 ・ 教員の「授業力」の向上と地域・保護者の学校教育への理解の促進に向けて、地域・保護者に道德の授業等を公開するよう助言した。 ・ 県の伝統芸能の鑑賞及び体験活動事業への参加を学校に促すなど、社会から要請されている様々な分野において、県の事業を有効活用した児童生徒の学力向上及び教員の授業力向上に努めた。 ・ 計画訪問等の各種訪問や公開研究会を通して、指導方法について実態把握を行い、具体的な改善方法を提示し、「授業力の向上」に努めた。 施策(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ・ 鹿野山少年自然の家の施設を活用して、幼稚園・こども園においては1泊2日、小学校においては4～6年生が2泊3日の宿泊・体験活動を実施し、協働学習を行った。実施後のアンケート等には、子どもたちの学びが充実していたことが表れていた。 ・ 富士吉田青年の家の施設等を活用し、中学校1年生は1泊2日、2年生は2泊3日の宿泊・体験活動を実施した。興味関心に応じたコース別学習を取り入れ、主体的な学習を促した。実施後のアンケート等には、生徒の学びが充実していたことが表れていた。 ・ ごみゼロ運動や地域行事に参加し、地域における自分たちの役割を認識する機会を設けた。 ・ 多様な他者との触れ合いの中で、勤労の大切さを感じたり、自己の生活を振り返ったりすることによって、豊かな心を育むため、職場体験学習や社会科見学などの充実を図った。 ② 豊かな心を育てる道德教育の充実を図ります。 ・ 道德教育推進教師と道德主任を対象とした研修内容を充実させ、小学校道德科の実践を支援するとともに、中学校の道德科実施に向けた準備の支援に努めた。 ・ 県の映像資料の活用を促進し、道德科の授業研修をとおし、指導方法の工夫、改善が図られるよう助言した。 ・ 豊かな心の育成に向けて、授業参観等で保護者と一緒に考える学習や、あいさつ運動やごみゼロ運動等、地域の方と一緒に活動する機会の充実が図られるよう指導した。 ③ 人を思いやり、命を大切に人権教育・福祉教育の推進を図ります。 ・ 自分や友達の命がかげがえのないものであり、自分たちの誕生が周囲の人々を幸せにしたことを実感する機会となる「命の講座」を各学校に推奨し普及に努めた。 ・ 社会福祉協議会等と連携した「もみじ体験」や「アイマスク体験」など、体験学習の実践の周知に努め、高齢者や障がい者の思いや願いを考える機会の充実を図った。

主な取り組みと成果	④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ・ 校内・市内書初め大会を実施し、気持ちの良い緊張感や達成感・満足感を味わわせ、伝統文化の良さに触れる機会とした。 ・ 総合教育展を実施し、絵画や彫塑、工作などの作品を鑑賞する機会とした。 ・ 「小中音楽会」や「ならしの学校音楽祭」を開催し、仲間と共に音楽を創り上げる達成感・満足感を味わわせると共に、他校の演奏の素晴らしさを讃え合う機会とした。
	施策(3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。 ・ 学校保健委員会では、養護教諭が中心となって学区ごとの健康課題に取り組み、学校医による講演を実施するなど工夫した内容で多数の保護者が参加し、活発な活動となった。 ・ 消防署の協力を得て児童・生徒を対象とした救命救急の講習会を実施し、蘇生法やAEDの使用法などを児童・生徒が実践的に学ぶことができた。 ② 児童・生徒の健康保持・増進を図ります。 歯のブラッシング指導やフッ化物洗口を継続して実施することで、う歯保有率の低下に努めた。 ③ 学校体育の充実を図ります。 ・ 平成30年度の新体力テスト結果を各小中学校に周知した。この結果を踏まえ各学校において、自校の結果を再度分析し、課題を明確にして体力向上の取り組みを進めるよう促した。 ・ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加を奨励するとともに、小学校陸上大会や中学校体育祭での実施運動種目としての採用を促し、体力の保持増進の契機とするよう指導した。
	施策(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ・ 食に関する指導の全体計画を作成し、家庭科や特別活動の時間に食育指導を実施した。 ・ 給食時間に栄養教諭や栄養士が教室を巡回し、食事のマナーや食材について紹介して児童・生徒が食に興味・関心をもてる食育指導を実施した。 ・ 保護者に対して給食試食会や講演会を実施し、家庭での食育指導を推進した。 ・ 家庭への食育広報として、給食だよりや食育だよりを発行し、保護者への食育指導を実施した。 ② 地産地消を推進します。 ・ キャロット計画でのにんじんの使用やその他の習志野市産の野菜を積極的に導入した。 ③ 衛生管理の徹底を図ります。 ・ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理を実施した。
今後の課題と方向性	施策(5) 特色ある学校づくりの進展 ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ・ 各校において、教科学習や児童・生徒会活動、学校行事、周年行事をととして、児童生徒が自校の特色や伝統を認識し、継承したいと願うような指導計画の立案と、年度末の学校評価アンケート等による点検評価が行われるよう指導した。 ・ 各校の伝統と特性を生かした教育の充実に向けて、自主研究校や市指定研究校の取り組みを支援するとともに、各校の取り組みを相互参観し、他校の成果等を自校で生かすよう教科主任研修等で助言した。
	○ 若年層教員が増加している現状の中で、どの学級においても等しく質の高い授業が受けられるようにしていくためには、日々の実践の中で指導技術を伝承していく必要がある。市内の優れた事例を取り上げ共有していくとともに、若年層教員の育成に秀でた教員に対しては人事評価で適切に評価していく必要がある。(1)① ○ 様々な体験活動や行事は児童生徒の豊かな心を育む一方、準備や実施に多くの時間がかかっている。今後は、限られた授業時間の中で最大限の効果が得られるよう内容の精選や実施方法の工夫について検討する必要がある。(2)①④ ○ 引き続き新体力テストの結果を踏まえた体力づくりに取り組むとともに、体育指導の中核となる教科体育の指導力向上に取り組む必要がある。(3)③ ○ 各校において作成した食物アレルギー取り組みプランについて確認し、適切に運用されているかを点検・評価するシステムを構築していく必要がある。(4)③

『基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開	
	① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ・ 学校訪問の機会を活用し、「主体的対話的で深い学び」の実現のために、問題意識を芽生えさせる学習活動の展開の実現を目指し、指導助言した。 ・ 習志野市学力向上推進委員会が中心となり、全国学力学習状況調査と習志野市学力調査の結果について分析した。その結果をもとに授業の改善を図るとともに、授業ですぐに使える資料を各学校から収集した。「解説編」と「資料編」の2冊にまとめ、各学校に配布し、活用してもらっている。 ・ 「全国学力・学習状況調査」の分析方法や結果の活用について、小中教務主任研修の際に情報提供を行い、各学校の授業改善の取り組みを支援することができた。 ② 読書教育の充実を図ります。 ・ データが古くなった図書を廃棄し、児童生徒の問題解決学習に活用できる図書環境を整備した。	

主な取り組みと成果	施策(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 - 各学校の特別活動全体計画に位置付けることの周知により、すべての教育活動を通じた取り組みの充実が図られてきた。 - 小学校でのキャリア教育に係る体験学習や中学校での職場体験学習が計画的に実施され、仕事の楽しさや働くことの意義が感じられるような工夫をして学習が充実した。 - 職場見学や職場体験だけでなく、企業や地域の人材を学校に招聘し、多様な職業に携わる人との触れ合いを実現するなど、様々な体験活動の充実が図られた。 - 小学校の職場見学等と高校におけるインターンシップ等との系統性に配慮して、中学校の職場体験学習等を実施するよう指導・助言を行った。 ② 情報教育の充実を図ります。 - 小学校12校のPC室のパソコンをタブレット端末に変更した。活用を場をPC室に限らず、教室や特別教室に広げられるようになった。 - 教科等主任等研修において、参加者を対象に「普通教室でのタブレット端末の活用研修」を行った。活用のイメージが広がり、「わかる授業」の推進に役立った。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 - 教師の指導力向上のため、小中学校職員合同での研修や異校種間の授業研究など、連携した研修を行った。 - 今まで以上に異文化に触れる時間数を確保し、言語の使用場面を意識した授業展開ができるように、英語指導助手を増員した。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 - 総合的な学習の時間や社会科の学習をととして、市内全ての4年生がリサイクルプラザで、3Rの大切さを学び、谷津干潟観察センターで、自然愛護の精神やラムサール条約について学ぶことを継続して支援している。 - 総合的な学習の時間で、環境をテーマとする学習が他教科の発展学習として扱えることの周知に努めた。 施策(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 - 危機管理マニュアルによる防災・防犯訓練を実施し、マニュアルの定期的な見直しを行っている。 - 火災や大地震など、災害時における教職員の役割分担を明確化し、訓練によって確認することができた。 - 谷津南小学校へのバス通学については、安全整理員を配置し、駐車場やバス内での安全確保に取り組んだ。 - 児童・生徒の虐待の未然防止、早期発見、解消に向け、情報の早期連絡と共有を周知し、必要に応じて関係機関と連携して対応した。 ② 安全教育を推進します。 - 日常から交通安全や不審者対応に気を付けるよう、管理職への啓発活動を行った。
	向 今 性 後 の 課 題 と 方 ○ 「主体的対話的で深い学び」が授業をととして実践されるよう、今後は各教科における具体的な授業例を集約し、各種訪問や教科主任研修会などをととして各校へ伝達していく必要がある。(1)① ○ 校内LAN環境が整備されることから、「わかる授業」の実現のためにタブレット端末の効果的な活用方法について研修を進めていく。(2)② ○ 通学路における安全の確保は今後も課題である。児童・生徒への指導を繰り返し行い、危険回避能力を育てるとともに、関係機関とも協力してガードパイプ等の施設面の整備についても進めていく必要がある。(3)②

『基本方針6 魅力ある市立高校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	習志野高校 学校教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 多様な高校教育の一層の充実 ① 教科指導法の工夫改善を図ります。 - 少人数制授業の展開と、選択授業の拡大等で個々の生徒の適性や能力に応じた教科指導に取り組み、生徒の学力向上に結びついた。 - 外部教科研修を多くの教員が積極的に取り組み、授業力と指導力の向上に結びついた。 ② 進路指導の充実を図ります。 「進路のしおり」「進路ガイダンス」「進路見学会」を実施し、生徒の個々に応じた進路指導に取り組んだことで、生徒の勤労観・職業観の醸成が図れた。 - 生徒一人一人のニーズに対応した学習方法を紹介し、きめ細かい進路指導を行い、進路実現に結びつけた。 ③ 体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。 - 各学年の発達段階に応じた適切な進路指導を実施することで、系統的な課題別学習に取り組む事ができた。 ④ 国際理解教育の充実を図ります。 - 国際交流委員会を中心に、海外語学研修を実施することができた。 - タスカルーサ市からの交流団の受入と、生徒派遣を行い、生徒が英語に接するだけでなく、外国文化に直接触れる機会をつくることのできた。この活動を通して、国際社会で活躍出来る人材育成に取り組んでいくことができた。 ⑤ 情報教育の充実を図ります。 - 教科「情報」では、チームティーチングを実施し、丁寧な指導を行い、正しい知識を学ばせることができた。 ⑥ 部活動支援体制の充実を図ります。 96%近くの生徒が部活動に加入している。部活動に対する支援体制に取り組んだことで、各部活動で全国レベルの大会で活躍することができた。

主な取り組みと成果	⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。 ・文武両道に組み込み、全国レベルで活躍する部活動と、90%の進学率を達成することができた。 ⑧ 教育相談体制づくりを推進します。 ・スクールカウンセラーとの連携を図り、教員が生徒の悩みや不安を取り除くことに取り組んだ。また、保護者との連絡をしっかりと行うことで、さらに効果的な教育相談を実施することができた。
	施策(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進 ① 幼・こ・小・中との連携を深めます。 ・部活動だけではなく、授業やボランティア活動などを通して地域の学校との交流を図ることができた。この活動を通して、地域へのその取り組みの情報発信をすることができた。 ② 地域人材の活用を推進します ・教育団体との連携をはかり、関係機関や地域の人材を生かした学校の活性化に取り組んだ。近隣の大学との高大連携事業や、主権者教育などに取り組むことができた。 ③ 学校施設の開放を進めます。 ・サッカー、体操、柔道、弓道が体育施設の開放を行い、地域の方々との交流を図ることができた。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 ・通学路や学校周辺の環境美化に努め、定期的な清掃活を行った。この活動を通して、協調性や公共心を醸成することができた。 ・各部活動で、地域の催し物に参加することで、人を思いやる心を育てることができた。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。 ・学校評議員協議会や1000か所ミニ集会を通して、学校への意見を積極的にいただくことに取り組んだ。また、学校行事を見学していただき、生徒の様子を見てもらうことができた。 ・学校の教育活動について、地域交流などをおしてその魅力を発信するように努めた。
方今後の課題と	○ 生徒の進路実現のために、各学年に応じた進路指導を充実するとともに、授業改善と指導力向上に取り組む。(1)② ○ 部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出しさらに魅力ある学校づくりに取り組む。(1)⑥⑦ ○ 会議等の効率化や成績処理システムの整備など、業務の効率化に取り組んでいく。(2)⑤

『基本方針7 社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	社会教育課 公民館 図書館
主な取り組みと成果	施策(1) 学習機会の充実 ① 多様な学習機会の提供を推進します。 ・幼児期の家庭教育や地域の歴史など多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに、谷津公民館における非常放送設備更新工事など設備の改修工事を行い、安全・安心な学習環境の整備に努めた。 ・児童の読書活動の推進を目的とし、学校支援事業の一環として、「朝の読書用図書セット」の貸出を行っており、市内小学校へ周知した。平成30年度は低学年向13セット、中学年向50セット、高学年向8セット合計71セットの貸出があり、学習機会を提供出来た。 ・図書館情報システム及び図書館ホームページを更新した。貸出履歴の登録や検索を行った人向けにお薦め本の紹介や資料の表紙を画像で表示する等、利便性を向上させた。 ・子どもの読書活動の推進を図るため、「習志野市子どもの読書活動推進計画(平成31(2019)年度～2025年度)」を策定した。
	施策(2) 学習成果の活用 ① 学習成果を活かす活動を促進します。 ・平成30年度市民カレッジ1年次スタート編では班活動の成果として、地域の自主防災組織活動の調査結果を冊子にまとめた。ステップアップ編では体験学習をきっかけに、一部の卒業生が谷津干潟観察センターや継続型就労支援作業所等でボランティア活動を開始した。 ・地域の歴史をテーマにした講座では、受講者が現地へ赴き学習することにより、地域への理解と愛着を高める体験型の学習を展開した。
	施策(3) 社会教育指導者の確保と養成 ① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。 ・各公民館や図書館、指導課、各小中学校等関係部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座、講演等の情報提供に努めた。
	施策(4) 自主・自立課題解決型社会の推進 ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ・地区学習圏会議の事業支援や、サークル活動の場や発表の場を提供するなど自主活動を支援した。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。 ・公民館内の掲示やチラシの設置などを、子ども・イベント・行政関係などと分野ごとに掲示して、情報が取得しやすいように工夫した。 ・市民の身近な生活等の課題について、自らが解決することができるよう、図書館資料及びWEB情報等を紹介する「調べ方ガイド」を作成、配布した。

向 性 の 課 題 と 方	○ 引き続き公民館では必要な改修工事を行うことにより、安全・安心な学習環境を維持するとともに、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供するなど自主的な活動の支援に努める。(1)① ○ 引き続き、各公民館や図書館、指導課等、社会教育に関係する部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座等の情報提供を行い、研修への参加を促すなど、社会教育指導者の確保と養成に努める。(3)①
---------------------------------	--

『基本方針8 文化財の保存と活用』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	社会教育課
主 な 取 組 み と 成 果	施策(1) 文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ・ 縄文時代後期の遺跡である屋敷貝塚K地点において、開発事業に伴い記録保存のため埋蔵文化財発掘調査を実施した。 ・ 歴史資料や民俗資料の収集、市の歴史・文化財に関する情報の収集を行った。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、適切な保存対策を行った。 施策(2) 文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 ・ 総合教育センターにおいて、小企画展「津田沼鉄道連隊」及び「村絵図をよむ」を開催した。 ・ 市ホームページの更新、中学校職場体験の受入れなどを実施し、文化財調査・市史調査の成果を市民に広報するよう努めた。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 ・ 旧大沢家住宅において「おはなし会」(親子を対象とした絵本の読み聞かせ)を初めて開催し、旧鴛田家住宅においては「落語会」を「お月見の会」に合わせて開催し、より親しみやすい文化財活用に向けた。 ・ 旧大沢家住宅において竹垣の修繕を行い、旧鴛田家住宅において屋敷畑花壇の整備を行い、環境整備を図った。
方 課 今 向 題 後 性 と の	○ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の整備を進める。(1)① ○ 埋蔵文化財調査室の移転に向けた準備を進める。(1)②

『基本方針9 芸術文化の振興』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	社会教育課
主 な 取 組 み と 成 果	施策(1) 芸術・文化活動の振興 ① 市民参加行事の充実を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会主催の芸術祭、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会の開催支援を行った。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会のマネジメント強化を図るため公益財団法人習志野文化ホールと連携し、年間を通じ団体が活動に専念できる体制づくりを図った。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 ・ 平成30年1月～12月まで改修工事により習志野文化ホールは休館となったが、公益財団法人習志野文化ホールのアウトリーチ活動を含めた取り組みにより、子どもから高齢者まで音楽に親しむ機会が提供された。
性 題 今 と 後 方 の 向 課	○ 文化芸術基本法の改正を受け、令和元年度～2年度までの2か年で新たな本市の文化振興計画策定を行う。(1)

『基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	生涯スポーツ課
主 な 取 組 み と 成 果	施策(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進 ① 「する」スポーツを推進します。 ・ スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」を開催し、子どもから大人までニュースポーツを親しめる機会を提供した。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ・ 第一カッター球場(秋津野球場)において、第16回世界女子ソフトボール選手権大会やプロ野球イースタンリーグ(千葉ロッテマリーンズ戦)の開催や、第一カッターフィールド(秋津サッカー場)においてアメリカンフットボールチーム「オービックス・ガルズ」の公式戦等を開催し、多くの市民がトップチームの大会を観戦できる機会を提供した。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ・ 地域スポーツ活動の推進・充実を図る市民スポーツ指導員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援した。
方 課 今 向 題 後 性 と の	○ 子どもから親子、家族で参加できるイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。(1)① ○ 市内においてトップチーム等の大会や試合等を開催し、更なる「みる」スポーツの推進に努める。(1)②

『基本方針11 青少年健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		社会教育課 青少年センター
主な取り組みと成果	施策(1) 青少年育成団体の活動支援	① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ・ 市民まつりにおいて、協議会と協力し合い、子ども広場事業を実施した。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ・ 各団体行事への後援・共催を行うとともに、現場訪問を通じた人的支援を行った。
	施策(2) 家庭や地域の青少年教育力の充実	① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ・ 青少年問題協議会において、青少年にかかわる課題の現状把握と対策のための情報交換を行った。 ・ 各中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会議を開催し、活動の状況や情報の共有を図ったことで、連携を強化することができた。また、青少年健全育成標語の取り組みを通して、自分たちの地域や社会、仲間たちを見つめ直し、心身ともに健やかに成長することに貢献することができた。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 青少年育成団体が企画する親子で参加できるイベントの支援を行った。 ・ 青少年補導委員連絡協議会の街頭補導や研修を通して、青少年の行動や心の悩み等について学ぶことができた。また、他市との交流会を実施することによって、補導委員の見聞を広めることに貢献できた。
	施策(3) 青少年のための施設における活動の充実	① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ・ 富士吉田青年の家では、季節に応じて四季を楽しむイベントの提供を実施した。 ・ あづまこども会館では、地域の実情に即し、各種団体によるサークル活動や会議等の様々な活動を実施した。 ・ 藤崎青年館では、児童への活動を中心に将棋教室や季節毎の工作、お祭り等を実施した。
方今 向後 性の 課題 と		○ 市民まつりにおいて、子ども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援・共催・人的支援などを行い、引き続き青少年育成団体の活動支援に努める。(1)① ○ 今年度末で機能停止となるあづまこども会館に関する諸手続きを適切に実施する。また、藤崎青年館を地域移管するにあたり、資産管理室と綿密に連携し、丁寧に進めていく。(3)①

『基本方針12 家庭教育力の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		指導課 社会教育課 総合教育センター 公民館
主な取り組みと成果	施策(1) 家庭教育に関する学習機会の充実	① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ・ PTA家庭教育学級、幼児家庭教育学級、育児講座を実施して、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題とその特性、学校・家庭・地域の関わり等について情報を発信した。
	施策(2) 家庭教育相談の充実	① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ・ 学校・家庭・地域連携協力事業に関する情報について、指導課等各関係機関と連携し、共有した。 ・ 不登校及び不登校傾向にある子どもたちに効果的な支援ができるように、保護者や学校と緊密に連絡を取り合った。ケースに応じて、訪問相談・来所相談・グループ活動・適応指導教室等につなげた。 ・ 多様な相談に対応していくため、ひまわり発達相談センターや子育て支援課、児童相談所等と連携を図った。ひまわり発達相談センターとは年5回の連携会議の他に、適宜打ち合わせを行った。 ・ 幼児の保護者や幼稚園・小中学校のPTAに対して、家庭教育の重要性をテーマとした講演や防災に係る講座等を実施して情報提供に努めた。また、生涯学習相談員が家庭教育支援を通じて学校、地域との連携に努めるとともに、家庭教育相談を通じて家庭への情報提供に努めた。 ② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。 ・ 各学校で家庭教育学級を開催して家庭教育の情報を提供するとともに、子育てについて助言を行うなど保護者との連携を深めた。
方今 向後 性の 課題 と		○ PTA家庭教育学級などの学習機会を今後も確保しつつ、子どものSNS利用など保護者のニーズに沿った内容となるよう改善していく。(1)① ○ 多様な相談に対応していくため、引き続き関係機関と連携を図っていく。(2)① ○ 引き続き、子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者や小中学校のPTAに対して、家庭教育に関する情報提供に努めていく。(1)①(2)②

『基本方針13 地域に開かれた学校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		指導課
主な取り組みと成果	施策(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実	① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ・ 各学校においてホームページの充実や地域掲示板等の活用を図るよう促した。学校運営に係る保護者へのアンケート調査の結果を活用した意見交換等、保護者との対話の機会を充実させる方策を助言した。 ・ 各学校区地域の特徴に応じて、児童・生徒の地域行事等への参加を奨励するよう学校に促した。児童・生徒の活動を核に学校と家庭・地域との情報交換の充実を図るよう学校に助言した。

主な 取組 みと 成 果	施策(2)地域と共にある学校づくりの推進 ① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 - 各小学校での本の読み聞かせや自然体験活動、各中学校での部活動支援員を活用した運動部活動運営など、保護者を含め、地域の人材を活かした多様な学習や教育活動の充実が図られた。 - 学校支援ボランティア活動では、安全支援や環境整備支援、学校行事等への支援が引き続き充実するとともに、児童生徒からの礼状の送付など、ボランティアとの交流を促す取り組みが見られた。 - 各学校で、学校評議員会(秋津小は学校運営委員会)を年3回実施した。学校評議員会等で出された家庭・地域の視点からの助言等について、各学校で整理し、学校運営に生かすよう指導した。 - 学校支援ボランティアコーディネーターと学校が連携を密にとることで、学習支援、安全・環境支援、部活動や学校行事の支援などを充実させることができた。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	- 各学校において、教育課程を核とする情報公開と意見交換が進むよう、社会に開かれた教育課程の理念や趣旨を周知し徹底していく。(1)① - 学校支援ボランティアやそのコーディネーターが高齢化してきている現状がある。学校支援ボランティアについて、更に広く周知していく必要がある。(2)① - 学生ボランティアについては、連携協定の締結を希望する大学があり、その実現に向けた研究を始めた。学生の規範意識向上が課題である。(2)① - 学校支援ボランティアについては、その担い手の高齢化等の問題を踏まえ、学生ボランティア事業など、他事業との連携を含めて、持続可能な方策について検討する。(2)①

『基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	指導課 青少年センター
主な 取組 みと 成 果	施策(1)地域住民との協同による防犯・補導活動の推進 ① 安全を守るシステムづくりを推進します。 「子ども110番の家」出張登録会を20か所で開催したことによって、入会者数を増やすことができた。 - 習志野市PTA連絡協議会や連合町会連絡協議会、商工会議所通常総会等への「子ども110番の家」加入の働きかけを積極的に行ったことで、事業に関する問い合わせが増え、地域ぐるみの防犯活動や見守りのシステムづくりへの関心が高まった。 - 計画的な補導活動を実施したため、ゲームセンターでの声かけ人数が大幅に減少した。 「不審者情報」の内容確認及び関係機関への配信を的確に行ったため、二次的な被害を防ぐことができた。不審者情報の提供数は増えているがこれは、児童生徒の危機管理意識が高まったとも言える。 - 会議や研修を通して、学校や地域、警察等の関係機関と連携し、具体的な情報交換を行うことができた。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	「子ども110番の家」の機能のさらなる充実を図るための、地域や健全育成諸団体との連携の在り方。(1)① - 学校・警察連絡協議会の開催方法を見直し、本来の目的に合致した協議会のあり方を検討していく。(1)①

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	教育総務課 学校教育課 こども政策課 習志野高校 鹿野山少年自然の家 給食センター
主な 取組 みと 成 果	施策(1)幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。 津田沼幼稚園、屋敷幼稚園、向山幼稚園の照明のLED化工事等を行い、安全・安心な教育環境の維持を図った。
	施策(2)小中学校の教育環境の整備 ① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 - JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う児童増加への対応として、平成28年度より一時校舎(リース)を設置し、教室等として使用した。 ② 小中学校適正規模の検討を進めます。 - 学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会の中で、小中学校の適正規模の意見等を伺った。 ③ 学校施設の再生を推進します。 - 袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校において大規模改修工事(法令・老朽改修等)を実施した。 - 屋敷小学校、藤崎小学校、向山小学校、第一中学校、第六中学校において大規模改修工事(トイレ)を実施した。 - 谷津南小学校において大規模改修工事の設計業務を行った。 - 第二中学校体育館の外構工事を実施した。また、西側道路整備工事を実施した。 - 谷津小学校の全面改築(建替え)工事に着手した。 - 学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会を設置し、5回の会議を開催し、第2期計画の策定に関する提言書の提出を受けた。
	施策(3)市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 - 普通教室棟及び特別教室棟等の整備に向けて、外部改修設計委託を行った。また、その他の老朽化した設備等の改修、危険個所の補修等を行った。 - 人工芝グラウンドのメンテナンスを行い、安全な運動環境を整えました。 ② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。 - 外部教科研修に多くの教員が積極的に取り組み、指導力の向上に結びついた。また授業等で使用する教材備品の整備を行った。

主な取り組みと成果	施策(4) 学校関連施設の点検・整備 ① 学校関連施設の点検・整備を進めます。 ・ 給食センターでは老朽化した施設・設備の保守点検を行い、安全安心な給食の提供ができた。 ・ 鹿野山少年自然の家における特色ある活動である自然体験活動を行う上で、学習コース等を利用前に事前に確認し、安全に利用できるよう整備することができた。幼稚園・こども園の宿泊保育や小学校のセカンドスクールでの活動における指導内容を指導部で確認し、共通理解を図ることで、それぞれの学年に応じた活動を充実して行い、学習内容の定着につなげることができた。また、工作活動・ハイキング等における安全面での指導方法の工夫・改善を行うことで、更なる安全の向上につなげることができた。 ・ 「在り方検討委員会」を実施し、総合教育センターの存在意義を再度確認し、施設再生の方向性を検討することができた。
	方今向後の課題と ○ 谷津小学校の全面改築工事を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。(2)① ○ 定期的な点検・整備を行っていくことで、「鹿野山少年自然の家」の施設老朽化に速やかに対応していく。また、「在り方検討委員会」※1・「セカンドスクール運営委員会」等で意見をいただき、今後の方向性を協議していく。さらに、「令和5年度大規模改修」に向けて、必要に迫られる箇所を計画的に前倒しで補修や改修を行っていく。(4)①

※1「習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の今後の在り方検討委員会」の略称

『基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		社会教育課 公民館
主な取り組みと成果	施策(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ・ 生涯学習施設改修整備計画及び公共施設再生計画に基づき、大久保地区公共施設再生事業に取り組み、持続可能な社会教育施設の整備を図っている。大久保地区公共施設再生事業により、令和元年11月に新たに生涯学習複合施設を開設する。 ・ 公民館を安全・安心に利用できるように、谷津公民館の非常放送設備更新工事や、新習志野公民館の自動火災報知設備受信機取替工事を実施した。 ・ 社会教育施設において定期点検等を実施し、必要に応じて修繕を行い、市民が施設を安全に使用できるよう努めた。 ② 民間施設との連携を推進します。 ・ 活用可能な民間施設との連携を検討した。	
	方今向後の課題と ○ 公共施設再生計画第2期の見直しに合わせ、生涯学習部施設改修整備計画の見直しも検討する中で、各再編施設の具体的な方針等について検討する。(1)① ○ 社会教育施設を市民が安全に安心して使用できるよう、引き続き、定期点検と維持補修、改修を実施する。(1)① ○ 公民館施設の老朽化や設備の経年劣化により、工事の必要となることが多く出てきている。安全・安心な学習環境の設備を図るために長期的な視野での改修工事が必要である。(1)① ○ 活用可能な民間施設の有無を引き続き検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討する。(1)②	

『基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① 「支える」スポーツを推進します。 ・ 第一カッターフィールド(秋津サッカー場)の照明改修工事や第一カッター球場(秋津野球場)外の防球ネット部分改修工事等を行い、市民が安全で快適にスポーツ行えるようになった。	
	方今向後の課題と ○ 老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。(1)① ○ 限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。(1)①	

『基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		教育総務課
主な取り組みと成果	施策(1) 教育委員会の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ・ 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の内容を見直すとともに、次年度の教育行政方針次期「教育振興基本計画」の策定に向けて、現「教育基本計画」の評価を行い、評価結果を生かして策定を進めている。 ② 情報発信を推進します。 ・ 「学校教育便り」では、児童・生徒や教職員の声を積極的に取り上げ、教育行政と学校の風が行きかう情報媒体とすることができた。 ③ 学校事務との連携を強化します。 ・ 学校事務の共同実施において、電子決裁について周知し、事務の効率化を推進した。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ・ 総合教育センターの在り方検討委員会を実施し、施設再生の方向性について中・長期的な視点から検討することができた。	
	方今向後の課題と ○ PDCAサイクルに基づき、次期教育振興基本計画の策定を引き続き進めていく。(1)① ○ 「学校教育便り」の紙面構成については、専門家からの意見をさらに取り入れ、充実させていく。(1)②	

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

「30報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「30報告書」では、
 「Ⅱ 平成29年度教育行政方針の評価結果」
 『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』
 の「今後の課題と方向性」として、平成29年度教育行政方針に示した18の基本方針それぞれについて、平成29年度における取り組みの結果、残された課題を示しました（18基本方針で合計 46 の課題が残っています）。
 これらの課題に対しては、30年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに令和元年度に改善に向けて具体的に取り組みました。
 この課題解決に向けた取り組みについて、平成30年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価結果を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。
 また、予算措置・達成度・令和2年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成30年度以前から予算に計上していたもの 特に …… 今年度大きく増額の場合（＋） 今年度大きく減額の場合（－）	20
○	平成30年度において予算に計上したもの	9
☆	令和元年度に予算化したもの、または、令和2年度以降に予算化するもの	1
*	予算を付けていないもの	16

平成30年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	11
B	概ね取組めたと判断される項目	35
C	あまり取組めなかった項目	0
D	全く取組めなかった項目	0

令和元年度以降の方向性

記号	基準	数
継 続	30年度内で改善したので、改善に基づいて令和元年度以降も継続していくもの	44
改 善	令和元年度内に、改善・変更をするもの	0
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	2

基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

（1）社会の変化に対応した幼児教育の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
新幼稚園教育要領及び幼保連携型こども園教育・保育要領等をふまえた教育課程の編成と見直し。	30年度施行に伴い、全職員対象に研修会を開くとともに、園内研を利用し「幼児期の終わりまでに育てたい姿」について共通理解を図れるようにしたこと、教育・保育の充実につながった。	◎	B	継続	こども保育課
言葉を大切にした教育活動は、小学校への滑らかな接続にとって重要であることを意識し、活動や経験の持ち方を工夫し幼児期にふさわしい言語環境を整えていく。	日々の読み聞かせやボランティア・保護者によるお話し会、絵本コーナーの充実、絵本に親しめるような環境作りに努めたことで、幼児の感性が豊かになり、言語表現力や思考力の芽生えにつながった。	◎	B	継続	こども保育課

(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、計画的な避難訓練・防災訓練の実施に取り組む。	地域や園の実情に応じ防災マニュアルの見直しと、日々の安全点検を丁寧に行い、安心安全な環境整備に努めた。また、避難訓練・防災訓練の実施の際に、幼児が理解しやすいような視覚的な教材を活用したことで、自分の身を守ることへの意識が高まった。	◎	B 継続	こども保育課

(4) 一人一人に応じた特別支援教育の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
関係諸機関との連携を深め、保護者支援と研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。	県特別支援アドバイザー、ひまわり発達相談センターの巡回相談の利用、臨床心理士と指導主事による訪問指導等により、個別に支援を要する幼児の支援体制や、学級全体の幼児が共に育つ体制作りに努めた。	◎	B 継続	こども保育課

基本方針2 子育て・子育て支援の充実

(1) 市立こども園の整備と充実

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
(仮称)大久保こども園、(仮称)第七中学校区こども園の平成31年度開園に向けて、丁寧に準備を進めていく。	準備委員会を中心に、教育・保育内容や環境等について検討及び準備を進めた。各種整備工事の実施にあたり、各施設の在所(園)児・保護者、近隣住民に配慮の上で行った。	◎(一)	A 継続	こども保育課 こども政策課

(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
子育て・子育て支援のニーズを把握し、幼児の発達を捉えた教育活動の充実を図っていく。	各園における子育てふれあい広場や自園開放の内容の充実に向けたことで、乳児の利用が増え子育て支援につながった。	◎	B 継続	こども保育課 こども政策課

(3) 家庭・地域との連携の強化

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
家庭や地域に園の教育内容を伝える工夫をするともに、連携を深め、教育活動の充実を目指す。	地域行事への参加や園行事への地域の方の招待、まちづくり会議等での教育活動の発信等により、園の教育活動についての理解を深めることができた。また、各園とも、写真等を利用して保護者への保育内容の発信に努め、教育活動の理解につながった。	◎	B 継続	こども保育課 こども政策課

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
ネット犯罪などの現代的な問題行動の防止のため、各機関と連携した対応に努めるとともに、情報モラルの指導を一層充実させ、組織的な生徒指導体制の整備を図っていく。	各学校とeネットキャラバンなどの関係機関との連携を促し、未然防止のための指導教室の充実が図られた。	*	B 継続	指導課 総合教育センター
地域の資源を生かし、社会教育との連携を図り、児童生徒の学習の機会を広げさせる。児童生徒が体験的活動を通して、いろいろな文化や考え方を学ぶことができるよう、様々な活動を進めていく。	各学校において「学校支援ボランティア」を募り、組織的、計画的な教育活動を実施した。夏季休業中等に高等学校の生徒による小学校での補習の補助を企画した学校が複数校あった。「人」から生きる姿勢を学ぶ機会となっている。	*	B 継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
インクルーシブ教育システムの構築のため、全教職員に向けた特別支援教育への理解啓発と指導力向上、障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮の提供等の理解と推進を図る。	特別支援教育に関する研修、関係機関との連携、就学指導・相談体制、支援員配置体制などの充実を図った。	*	B	継続
				指導課 総合教育センター

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実

(1) 確かな学力を保障する教育の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
新しい学習指導要領に対応するために、引き続き積極的に授業公開をするとともに学校と家庭・地域とが連携した授業展開、あいさつ運動や学校・地域の環境美化活動・体験学習等により、児童生徒の心を育てていく。	全小中学校において、授業参観等で道徳の授業を行うなど、地域・保護者に授業を公開するよう促した。 全小学校及び中学校2校が公開研究を実施し、自校の教育活動の成果を広めるとともに、改善点を明らかにするよう助言した。	◎	B	継続
				指導課 総合教育センター

(2) 「豊かな心」を育む教育の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
道徳の授業を柱にしつつ、様々な体験活動、児童会、生徒会活動にいい問題等を扱う等、自分達で考える人権教育や福祉教育、芸術文化活動の推進など様々な側面から児童生徒の心を育てていく。	社会福祉協議会と連携した高齢者体験活動の実施やごみゼロ運動など各学校の状況に応じた取り組みを行うよう促した。あいさつ運動やイエローリボン運動など、いじめ防止に向けた児童・生徒主体の取組を行うよう助言した。	◎	B	継続
				指導課 総合教育センター

(3) 健やかな体を育む教育の推進

(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
体力・運動能力調査の結果を踏まえ、それぞれの学校の状況を把握し、課題に向けて学校体育での取り組みを図っていく。	各学校では、体力・運動能力調査の結果と分析を継続して行い、体力向上に向けた取り組みの充実に努めた。学校体育の核である体育学習の充実に向け、特に若年層小学校教員の指導力の向上は課題である。	*	B	継続
				指導課 総合教育センター

基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開

(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
習志野市学力調査の分析結果に基づいた指導改善案を提言し、授業改善に結び付けていく。また、そのためのPDCAサイクルを構築していく。	習志野市学力向上推進委員会が中心となり、習志野市学力調査の結果について分析した。その結果をもとに授業の改善を図るとともに、授業ですぐに使える資料を各学校から収集した。[解説編]と[資料編]の2冊にまとめ、各学校に配布し、活用してもらっている。	*	B	継続
				指導課 総合教育センター

(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
教職員の情報機器を扱うスキルアップを図り、授業におけるICT機器活用をさらに推進するとともに、情報モラル教育においては、時代の変化に合わせた研修を実施していく。	小学校12校のPC室のパソコンをタブレット端末に変更した。活用の場をPC室に限らず、教室や特別教室に広げられるようになった。教科等主任等研修において、参加者を対象に「普通教室でのタブレット端末の活用研修」を行った。活用のイメージが広がり、日常の利用に役立った。	○	B	継続
外国語教育の実施状況について情報提供・共通理解を図るとともに「これからの外国語教育」への課題を明確にし、研修を計画・実施していく。	小・中合同による授業研究・研修を実施し、相互理解を深めるとともに、双方の視点から連携を深めるための手立てについて意見交換する場を設けた。	*	B	継続
				指導課 総合教育センター

基本方針 6 魅力ある市立高校づくり

(1) 多様な高校教育の展開

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出し魅力ある学校づくりに努める。	全国レベルの大会で優秀な成績を残すことができた。また、部活動を通して、協調性や集中力など将来社会に通用する人材育成に取り組んだ。	◎	B	継続	習志野高校
生徒の進路実現のため、キャリア教育を継続するとともに、授業改善による学力向上を目指す。	生徒の進路実現のため、学年に応じた指導を継続して行った。外部研修やインターネット指導教材を活用し授業改善に取り組んだ。	○	B	継続	習志野高校
成績処理システムの整備に伴い、さらなる業務効率化のため取り組んでいく。	成績処理システムの整備で業務改善が図られたが、会議の効率化や校務分掌の組織的な取り組みでさらに業務改善に取り組んでいく。	○	B	継続	習志野高校

基本方針 7 社会教育の充実

(3) 社会教育指導者の確保と養成

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
各公民館や図書館、指導課等、社会教育に関係する部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座等の情報提供を行い、研修への参加を促すなど、社会教育指導者の確保と養成に努める。	県公連、葛南公連の開催した研修会、研究大会年間4回に延べ29人の職員が参加して、社会教育に関する知識や教養を深めて、他市の職員との情報交流の場を得られた。	○	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

(4) 自主・自立課題解決型社会の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
公民館では、多種多様な市民ニーズを把握し講座へつなげるために市民協働企画講座を実施し、必要な改修工事を行うことにより安心安全な学習環境を維持するとともに、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等自主的な活動の支援に努める。	谷津公民館の非常放送設備更新工事や、新習志野公民館の自動火災報知設備受信機取替工事を実施して、安全・安心な学習環境の改善を図った。また、7公民館でそれぞれ市民文化祭を開催して、395団体、4,731人の参加を得てサークル活動の成果を発表する場を提供し、自主的な活動の支援に努めた。	○	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

基本方針 8 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
谷津南小学校に所在する埋蔵文化財調査室の移転が見込まれるため、移転先の確保等の準備を進める。	移転先について検討の結果、平成30年度末で閉所する本大久保保育所跡地を活用する方針となった。	*	B	継続	社会教育課

(2) 文化財の活用

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
旧大沢家住宅・旧鵜田家住宅ともに関連設備の老朽化が進んでいるため、環境整備を図る。	旧大沢家住宅において垣根の修繕、旧鵜田家住宅において屋敷畑花壇の整備を実施した。	○	B	継続	社会教育課

基本方針 9 芸術文化の振興

(1) 芸術・文化活動の振興

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
文化芸術基本法の改正により、同法の範囲が教育基本計画で定めた施策より広範なものとなったことから、新たな方針や計画策定に向けた情報収集を行う。	県及び県下市町村の取り組み状況を調査し、その結果も踏まえ、令和元年度～令和2年度の2か年をかけて本市文化振興計画を策定することとなった。	☆	B	継続
				社会教育課

基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
子どもから親子、家族で参加できるイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。	スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」やスポーツ振興協会主催のファミリーイベントを開催し、親子や家族で参加できる機会を提供した。	◎	A	継続
				生涯スポーツ課
平成30年8月に実施される第16回世界女子ソフトボール選手権大会を支援し、更なる「みる」スポーツの推進に努める。	第16回世界女子ソフトボール選手権大会を開催し、市民が世界のトップ選手のプレーを観戦することで、本市のスポーツ推進が図られた。	◎	A	休廃止
				生涯スポーツ課

基本方針 11 青少年健全育成の推進

(1) 青少年育成団体の活動支援

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
市民まつりにおいて、子ども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援・共催・人的支援などを行い、引き続き青少年育成団体の活動支援に努めます。	市民まつり子ども広場事業にて、青少年育成を支援する13団体による各種企画を実施し、参加者は12,090人だった。また、引き続き各団体行事（青少年相談員「おもしろ体験クラブ」、習子連「富士吉田キャンプ」等）へ後援・共催・人的支援などを実施し活動支援に努めた。	○	A	継続
				社会教育課

(2) 家庭や地域の青少年教育力の充実

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
各青少年育成団体との連携の推進をどう図るか。	青少年育成団体連絡協議会を年6回開催することで、連携に努めた。	○	A	継続
				社会教育課
各青少年健全育成団体の指導層の育成と活動の継承・発展をどのように取り組むか。	昨年から、一部の育成団体と今後の運営方法や活動の継承・発展について話し合いを進めている。	*	B	継続
				社会教育課

基本方針 12 家庭教育力の充実

(1) 家庭教育

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
引き続き子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者、PTAに対し家庭教育に関する情報提供に努めていく。	ホームページの定期的な更新、連絡メールや地域掲示板の活用などの積極的な運用を促した。	*	B	継続
				指導課

(2) 家庭教育相談の充実

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
各機関が連携し、家庭教育相談の充実に取り組んでいく。	来所や電話等による教育相談の中で、必要に応じて学校や各種機関との情報交換や連携を行った。	*	B	継続
				指導課 総合教育センター

基本方針 13 地域に開かれた学校づくり

(2) 地域と共にある学校づくりの推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価					担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性		
学校支援ボランティア活動をさらに活性化させ、多面的な支援が得られるようにする。	平成30年度に引き続き、学校支援ボランティア活動を安心して取り組んでもらえるよう、団体総合補償制度費用保険に加入する準備を進めている。	◎	B	継続	指導課	
地域の大学との連携を図り、学生ボランティア事業の拡大を図る。	千葉大学とのインターンシップについての協定締結に向けて研究した。平成31年度4月からは、実現に向けて検討を始める。	*	B	継続	指導課	

基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

(1) 地域住民との連携による防犯・補導活動の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「子ども110番の家」の機能の充実を図るための地域や健全育成諸団体との連携の在り方。	全16小学校の就学時健康診断での学校説明会において出張登録会を実施した他、連合町会連絡協議会やPTA連絡協議会、商工会議所総会等での加入依頼を実施した。 全協力者に継続調査及びアンケート調査を行った。協力者から上がった声を各学校に送り、利用状況を伝えたほか、連絡が取れない加入者宅を訪問し確認を行った。古くなったプレートの交換も実施した。	◎	A	継続	青少年センター
フェンス等が無く、設置しづらい公園の「防犯パトロール中」の看板の設置。	看板の後ろにベニヤ板を貼り付けることで強化した。そして、フェンスに替わる箇所に針金で縛りつけた。	◎	A	継続	青少年センター

『基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備

(2) 小中学校の教育環境の整備 (3) 市立高校の教育環境の整備 (4) 学校関連施設の点検・整備

「30報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
谷津小学校の全面改築工事を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。	平成30年度より谷津小学校の全面改築工事に着手した。 また、平成30年度は、登校時に1便、下校時に1便～2便の臨時便を運行した。今後も、利用状況に応じた対応について検討していく。	◎	A	継続	教育総務課
習志野高校ソフトボール場防球ネット改修工事、第一体育館ボクシング場床改修工事、第一体育館トイレ改修工事を行っていく。	全ての改修工事について実施した。ソフトボール場の防球ネットについては、さらなる改修が必要となったため継続して取り組む。	◎	B	継続	習志野高校
「鹿野山少年自然の家」の施設老朽化に対応し速やかに点検整備を行っていく。また、「在り方検討委員会」※1を中心に、セカンドスクール運営委員会等で意見をいただき、今後の方向性を協議し、計画に基づいた改修・補修を行っていく。	「在り方検討委員会」※1において検討を進めている。今後の方向性については、引き続き協議していく。	*	B	継続	学校教育課

※1「習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の今後の在り方検討委員会」の略称

基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
公共施設再生計画第2期の見直しに合わせ、生涯学習施設改修整備計画の見直しも検討する中で、各再編施設の具体的な方針等について検討する。	生涯学習複合施設の開設に向けて、新施設の管理体制や運営方法等を具体的に検討した。また、今後の社会教育施策の推進と公民館、図書館の在り方についても検討した。	*	B	継続
社会教育施設を市民が安全に安心して使用できるよう、引き続き、定期点検と維持補修、改修を実施する。	社会教育施設において定期点検等を実施し、必要に応じて修繕を実施した。	◎	A	継続
活用可能な民間施設の有無を再検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討する。	活用可能な民間施設の有無を再検証したが、該当が現在無いため、引き続き検証していく。	*	B	継続
公民館施設の老朽化、設備の経年劣化により多数工事の必要性が出ており、安心安全な学習環境の整備を図るために長期的な視野での計画的な改修工事の実施が必要とされる。	谷津公民館の非常放送設備更新工事や、新習志野公民館の自動火災報知設備受信機取替工事を実施して、安心安全な学習環境の改善を図った。	○	B	継続

基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。	第一カッターフィールド（秋津サッカー場）照明改修工事や第一カッター球場（秋津野球場）外防球ネット部分改修工事を実施した。	◎	A	継続
限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。	市内16小学校の体育館・校庭を土・日・祝日の午前午後一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を実施し、市民にスポーツの場を提供した。	◎	A	継続

基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開

(1) PDCAサイクルに基づく活動の推進

「30報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
PDCAサイクルに基づき教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、それを活用していくことで、今後の教育行政方針の充実、次期教育振興基本計画の作成につなげていく。	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の内容を見直すとともに、次年度の教育行政方針、次期「教育振興基本計画」の策定に向けて、現「教育基本計画」の評価を行い、評価結果を生かして策定を進めている。	*	B	休廃止
外部評価やアドバイスを取り入れ、学校教育だよりのさらなる充実を進めていく。	「学校教育便り」では、児童・生徒や教職員の声を積極的に取り上げ、教育行政と学校の風が行きかう情報媒体とすることができた。	*	B	継続

IV 有識者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、有識者からの意見聴取を行い、その結果を総括的点検・評価に生かしております。

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 ・幼稚園教育要領には「人間関係」が教育内容に示されているが、評価に示されていない。自他を共に認めあえることは幼児期から大切である。
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実 ・地域での子育てには、若い保護者と地域の連携が大切である。 ・3歳短時間児の受け入れについては、受け入れるこども園の状況把握が重要である。 ・こども園の整備に当たっては、通園距離にも配慮するなど、ていねいに対応する必要がある。
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展 ・いじめ対応は最重要課題である。組織的対応についてしっかり明記してほしい。 ・教師の資質・能力だけでなく、意欲の向上を目指してほしい。意欲のある教師は児童生徒から慕われ、保護者からは信頼を得る。
基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実 ・若年層が増加している現在、指導技術の改善は大きな課題である。 ・道徳が教科化され、課題となっていると思うが評価がされていない。 ・総合教育展の位置付けがわからない。出展される作品は素晴らしいと思うので、もっと情報発信を行ってほしい。
基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開 ・安易に授業で使える資料とするのではなく、授業改善につながる資料としてほしい。 ・重大な社会問題となっている児童虐待について総括的評価で触れていない。意識を高く持ってほしい。 ・習志野市の学校は授業研究に熱心に取り組んでおり素晴らしい。しかし、各校の取り組みが共有化されていないと感じるので、ホームページを活用して指導案なども広く活用できるようにしてほしい。
基本方針	6 魅力ある市立高校づくり ・習志野高校は、部活動だけでなく、学習指導にも力を入れていることをしっかり伝えるべきだ。 ・人工芝のグラウンドで小学生が練習や試合をしている姿を度々見かけた。引率している保護者も笑顔で見守っている姿があり、素晴らしい取り組みである。
基本方針	7 社会教育の充実 ・社会教育は自らの興味・関心、求めからスタートするものであるので、市民のニーズを大切にしてほしい。
基本方針	8 文化財の保存と活用 ・地域の歴史的変遷や歴史資料・民俗資料を公開することで、習志野市への愛着や理解を深めることができる。 ・埋蔵文化財調査室は情報発信に努めてほしい。今後の移転を機会に、明確な方針をもって、市民の認知度向上に取り組んでほしい。

基本方針	9 芸術文化の振興 ・文化振興には音楽だけでなく、幅広いジャンルを対象として取り組んでほしい。市展と習志野高校美術部のコラボレーションや、市内の彫刻マップ作製など、工夫した取り組みを期待したい。
基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ・「する・見る・支える」のすべての視点を含んだ総括的な評価とすべき。
基本方針	11 青少年健全育成の推進 ・現在、パトロールで子どもたちに注意喚起をする場面は少なくなっている。広報誌の充実によって各家庭への啓発を行いたい。 ・青少年健全育成に関してはSNSへの対応が喫緊の課題であるのに、取り組みが見えない。
基本方針	12 家庭教育力の充実 ・公民館主催の家庭教育学級だけでなく、総合教育センターの教育相談についても評価をするべき。 ・保護者のニーズをどのようにして把握していくのかを検討してほしい。
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり ・ホームページでは各学校の教育方針や授業内容、児童生徒の活躍を発信するとよい。 ・地域行事へ参加することが、児童生徒の負担にならないようにしてほしい。意義のある行事参加とするためには、学校教育のねらいとの整合性が重要である。
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり ・子ども110番の家など、地域での見守りシステムづくりに対する関心を高めてほしい。
基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備 ・総合教育センターについては、存在意義をより強くするためにも、活用の在り方を検討する必要がある。 ・適正規模の検討と同時に、通学路や児童数の予測など先を見越して対応を進め、市民の方にも情報発信してほしい。
基本方針	16 持続可能な社会教育施設の整備 ・民間施設との連携とあるが、どのような施設との連携を考えているのかわからない。
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 ・施設開放の実施が「スポーツ活動の推進」につながることをわかるように説明してほしい。
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的展開 ・文教センター地区構想とはどのようなものなのか、説明があると良い。

資料 1

○習志野市の教育課題（平成 26 年度～平成 31 年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、前「教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題 1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題 1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進(一市民、一ボランティアの確立)
課題 2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題 2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動の推進(一市民、一文化の確立)
課題 3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題 3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題 4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進(一市民、一スポーツの確立)
課題 5	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進(人間関係力の確立)	課題 5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)	

平成30年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、平成26年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画(平成26年度～平成31年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育基本計画」における 4つの【政策】 及び 18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 社会教育の充実
8 文化財の保存と活用
9 芸術文化の振興
10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
11 青少年健全育成の推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の充実
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 持続可能な社会教育施設の整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的展開

H30年度 習志野市教育行政方針

「平成30年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育基本計画(平成26年度～平成31年度)」の年次計画に相当し、平成30年度における重点施策を示すものです。(○は継続、◎は新規・重点)

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ◎ 新幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。また、市立こども園における3歳児を対象とした幼稚園教育対象児の受け入れに対応するため、教育・保育の見直しを図ります。 ② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動を展開します。 ○ 発達の特性を踏まえ、見直しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。 ③ 体験と言語を重視した教育活動を行います。 ◎ 豊かな自然環境の中で幼児が満足感や充実感を味わえる教育活動を行います。 ○ 異年齢や地域の人との交流を意図的に展開します。 ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。 ④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○ 職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 (2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。 ② 自他を思いやり、命を大切にすると人権教育の充実を図ります。 ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。 (3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ◎ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。 (4) 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ◎ 関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導や、研修体制の強化に努めます。 ○ 特別支援児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ○ 特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び支援の強化に努めます。 (5) 私立幼稚園等との連携 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ○ 市立及び私立幼稚園・こども園との合同研修会等を開催することにより、幼児教育の充実を図ります。	こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課
	2 子育て・子育て支援の充実	(1) 市立こども園の整備と充実 ① 市立こども園の充実を図ります。 ◎ 令和元年度、3歳からの幼稚園教育対象児受け入れ開始に向け、幼児期の学校教育の場として、発達を見通した教育内容の検討を行います。 ○ 教育的観点から地域の行事への参加や地域や各施設との連携を図ります。 ② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 ◎ 平成31年4月、新栄幼稚園と大久保保育所を再編し(仮称)大久保こども園の開設に向けて、また秋津幼稚園と香澄幼稚園を再編し第七中学校区に整備するこども園の開設に向けて、施設整備に取り組むとともに、教育・保育内容の検討を進めます。	こども保育課 こども保育課・こども政策課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	2 子育て・ 子育て支援 の充実	(2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 地域での子育て支援を推進します。 ◎ 地域のボランティアの方との連携により「子育てふれあい広場」や園独自の開放広場の充実を図り地域の子育て支援を支えます。 (3)家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事などに参加することなどで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価について検討していきます。	こども保育課 こども保育課
	3 信頼を築く 習志野教育 の進展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 ○ 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を推進します。 ○ 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ◎ 生徒指導推進のための各校に生徒指導訪問を行い、指導・支援を行います。 ② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 ○ 学級担任を中心にすべての教職員による組織的な教育相談体制の充実を図ります。 ○ 児童生徒に寄り添い、定期的な教育相談を推進します。 ③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童・生徒について、本人・御家族の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○ 保護者の了解のもと、総合教育センターと学校とが連携して対応に取り組みます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ○ 家庭や地域に対して積極的に情報を公開し、協力体制を築くことで、連携の強化を図ります。 ○ いじめに関して関係機関の連携強化を図ります。 (2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育システムの整備を進めます。 ○ 免許法認定講習を活用して、教員の専門性を高めていきます。 ○ 研修を通して指導力の向上に努め、特別支援教育の充実を図ります。 ② 就学指導の改善・充実を図ります。 ◎ 特別支援教育の充実を図るために、小学校に特別支援学級を開設し、支援を推進していきます。 ○ 特別支援の学びの場を整備していきます。 ○ 就学及び特別支援に関する相談活動の充実、学校や家庭、関係諸機関との連携の充実を図ります。 ○ 就学指導・相談体制の整備、校内委員会の機能の充実を図ります。 ③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 ○ 就学及び特別支援に関する相談体制を整備し、校内委員会の機能の充実を図ります。 ○ 実態や指導状況の把握に努め、個別的教育支援計画を作成するとともに、対象児童・生徒への支援の充実を図ります。 ④ 特別支援教育の理解啓発の充実を図ります。 ○ 全ての教員を対象とした研修の充実を図るとともに、意図的・計画的な交流及び共同学習を推進します。 ⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 ○ 必要に応じた支援員の配置を進めます。 ⑥ 県立特別支援学校の中学部・高等部について協議を進めます。 ◎ 中学部・高等部の学びの場等について、県教育委員会、県立習志野特別支援学校との協議を進めます。 (3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラールアップ」の推進を図ります。 ◎ 不祥事根絶のための啓発及び支援を行います。 ○ 教育現場の課題やニーズに応じた教職員研修を体系化し、教職員経験や職務に応じた研修など実践的な内容の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上に努めます。 ○ 習志野市への理解を深める研修を行います。	指導課 指導課・総合教育センター 指導課・総合教育センター 指導課・学校教育課 指導課 指導課 指導課 指導課 総合教育センター 指導課・学校教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 ○指導方法の工夫、指導と評価の一体化、ICTの授業活用を図り、「わかる授業」を推進します。 ○個に応じた指導の充実のために、チーム・ティーチング、少人数指導を工夫改善します。 ○学力の向上を目指してよりきめこまかな指導ができるようにサポート教員を配置します。 ◎「主体的、対話的で深い学び」を実現させるための授業づくりを行い、学びの質の向上を目指していきます。 (2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ○幼稚園こども園の「宿泊保育」や小学校の「鹿野山セカンドスクール」、中学校の「富士吉田自然体験学習」などの自然体験活動を支援します。 ○校外学習等を通して感動あふれる体験活動の充実を図ります。 ○職場体験学習や市内のボランティア行事の参加を促し、豊かな人間性を育みます。 ○幼・保・こ・小交流や中学校家庭科授業による保育体験学習の充実を図ります。 ◎児童生徒の学びに対する興味関心を高めるため、科学的分野を中心にさまざまな学習の体験ができる場を設けます。 ② 豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。 ○道徳教育推進教師を中心とした校内組織の充実を図ります。 ○読みもの資料・映像資料等の活用、指導方法の工夫・改善に努めます。 ○学校と家庭・地域とが連携し、児童生徒の道徳的実践力を育みます。 ◎「特別の教科 道徳」の実施を踏まえ、研修等を通して「考え議論する道徳」の充実を図ります。 ③ 人を思いやり、命を大切にする人権教育・福祉教育の推進を図ります。 ○児童生徒の発達段階に応じて自他を尊重する心を育み、人権尊重の精神の涵養を目指します。 ○特別活動や総合的な学習の時間等において、高齢者・障がいのある方等との交流や疑似体験により、福祉教育を推進します。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○「ならしの学校音楽祭」などの芸術文化活動の支援を行います。 ○幼小中文化連盟の文化的行事の発表の場を設けることで子どもの豊かな情操を育てます。 (3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 ○学校保健委員会の活性化を図ります。 ○健康教育(薬物乱用防止、性・エイズ含)の充実を図ります。 ○救急救命講習を実施します。 ② 児童・生徒の健康保持・増進を図ります。 ③ 学校体育の充実を図ります。 ○体育・運動能力の向上を図るため、新体力テストの結果を踏まえ、児童生徒の適切な実態把握に基づいた教育活動の充実を図り、体力・運動能力の向上に努めます。 ○「遊・友スポーツランキングちば」への参加を奨励し、児童生徒の積極的な運動習慣の育成、体力向上を推進します。 (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ○栄養教諭や栄養職員による食育の授業を実施します。 ○食育関係職員を対象とした食に関する研修会を実施します。 ○保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ○給食の時間における食育を実施します。 ② 地産地消を推進します。 ◎地元野菜の導入を推進していきます。 ③ 衛生管理の徹底を図ります。 ○学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 ○使用食器の定期的な更新を行い、安全で衛生的な食器を使用します。 ○老朽化した給食備品を順次更新し、安全で衛生的な給食調理を実施します。	指導課・総合教育センター 学校教育課 学校教育課・指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 こども保育課 指導課 指導課 指導課・学校教育課 指導課・学校教育課 学校教育課 指導課 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進		(5) 特色ある学校づくりの進展 ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ○各学校の特色を生かした教育を推進し、自主研究や市指定校の研究を深めるとともに「わかる授業」を推進します。	指導課
	5 子どもを未来へつなげる教育の推進	(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ○全国学力・学習状況調査並びに習志野市学力調査の結果分析から学力の課題を把握し、授業形態・指導方法の改善に努めます。 ○問題解決的な学習に向けた授業改善を工夫します。 ○言語活動を位置づける授業を行い、思考力を伸ばします。 ② 読書教育の充実を図ります。 ◎古い図書を更新し、学校図書館を活用した授業を充実させることで、問題解決学習への意欲をもつ児童生徒を育てます。 (2) 国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 ○基礎的・汎用的能力の育成を図り、自己の生き方を考える教育を推進します。 ○「人間関係形成・社会形成能力」のうち、コミュニケーション・スキルの育成のための指導を充実します。 ○ガイダンス機能を生かし、個に応じた進路指導の充実を図ります。 ○異校種交流の推進を図ります。 ② 情報教育の充実を図ります。 ○ICT機器等の有効活用に向けた支援と研修の充実に努めます。 ○ICT機器等の有効活用による「わかる授業」の推進を図ります。 ○インターネットの効果的活用と情報モラル教育を推進します。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ◎英語指導助手を活用し、外国語教育・国際理解教育を学ぶ環境を整え、充実を図ります。 ◎外国語教育の充実に向けて、「聞く力」「読む力」「話す力」「書く力」を中心としたコミュニケーションを図る資質・能力育成の一層の充実を図るとともに、小学校外国語科の導入に向けて小中連携を推進します。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき市協働政策課が実施する「習志野市平和市民代表団派遣事業」への生徒派遣と校内での報告等により平和意識を高めます。 ○総合的な学習の時間等において地域の環境保全や環境改善に関する充実を図ります。 ○谷津干潟自然観察センターと連携する等、環境教育を推進します。 (3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 ○危機対応マニュアルによる防災・防犯訓練を実施します。 ○災害時における教職員の役割分担を明確化します。 ○谷津南小学校へのバス通学について安全整理員を配置し、通学児童の見守りを行います。 ○児童虐待の未然防止、早期発見、解消に向けた迅速な対応と関係機関との適切な連携を推進します。 ② 安全教育を推進します。 ○安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）の充実を図ります。	指導課・総合教育センター 指導課・教育総務課 指導課 指導課・総合教育センター 指導課 指導課 学校教育課・指導課 教育総務課 指導課・学校教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6 魅力ある市立高校づくり	(1) 多様な高校教育の一層の充実	
		① 教科指導法の工夫改善を図ります。 ○シラバスの改善、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による個々の生徒の能力に応じた教科指導法の工夫を図ります。 ○教員の外部の教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。	習志野高校
		② 進路指導の充実を図ります。 ○改訂版「進路のしおり」、「進路ガイダンス」、「進路見学会」を活用し、勤労観・職業観の醸成を図ります。 ◎生徒が希望する進路の実現を図るため、個々のニーズに合った学習方法の紹介など、きめ細かい進路指導に努めます。	習志野高校
		③ 体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。 ○個々の生徒の自己実現に資する進路開拓に向けて、各学年の系統的な課題別学習に努めます。	習志野高校
		④ 国際理解教育の充実を図ります。 ○国際交流委員会の活性化と外部団体との連携を強化し、効果的な海外語学研修や留学生等の受け入れ、県内で開催される国際的なイベントなどへのボランティア参加の促進に努めます。 ◎国際共通語である、英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成することに努めます。	習志野高校
		⑤ 情報教育の充実を図ります。 ○生徒の生活の実態に即した教科「情報」の学習内容の改善や、情報にかかわる専門的な外部機関等との連携を図り、ICT社会に力強く生きぬく能力を育てます。	習志野高校
		⑥ 部活動支援体制の強化を図ります。 ○各界で活躍する卒業生や習友会(同窓会)、さらには地域の優秀な人材と連携し、習志野市シティセールスの一翼を担うべく競技力等の強化に資する遠征や技術力向上等の支援体制の充実・強化を図ります。	習志野高校
		⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。 ○文武両道を推進し、すべての生徒が自ら学ぶ機会の提供に努めます。特に、学力の向上とコミュニケーション能力の向上を図り、優秀な人材の育成に努めます。	習志野高校
		⑧ 教育相談体制づくりを推進します。 ○教育相談連絡会議の活性化とスクールカウンセラーとの連携を図り、不適応生徒やその保護者への支援体制を強化します。	習志野高校
		(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進	
		① 幼・こ・小・中との連携を深めます。 ◎地域の各学校や団体との交流を図り、地域の児童生徒とともに学び成長できる生徒の育成を図ります。	習志野高校
		② 地域人材の活用を推進します。 ○千葉県及び習志野市の各教育団体との連携・強化を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。	習志野高校
		③ 学校施設の開放を進めます。 ◎学校の施設開放を通じて、地域の各学校や団体との交流を図り、時代とともに多様化する市民のニーズに応えられる市立高校を目指します。	習志野高校
		④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 ○学校や地域の環境美化活動を通じて、豊かな心の醸成に努めます。 ○地域の福祉団体との連携を図り、思いやりの心の醸成に努めます。	習志野高校
		⑤ 外部評価の充実を図ります。 ○ミニ集会・学校関係者評価委員会・魅力ある高等学校づくり推進協議会の協議を通じて、地域から信頼されるシンボリックな存在としての学び舎を目指します。 ○学校の教育活動にかかわる広報活動を強化し、学校の魅力や課題の解決に資する外部評価の積極的な活用に努めます。	習志野高校

政策	基本方針	施策(1)～	小施策①～	各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	7 社会教育の充実	(1) 学習機会の充実 ① 多様な学習機会の提供を推進します。 ○子どもから高齢者まであらゆる世代の学習ニーズに対応した公民館講座を企画し、実施します。 ○多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○公民館の学習情報や図書館の資料に関する情報をホームページに掲載するとともに、情報内容の拡充を図ります。 ◎図書館の電算システムを更新し、機器の安定動作維持と機能の向上を図ります。 (2) 学習成果の活用 ① 学習成果を活かす活動を促進します。 ○市民カレッジを開催し、地域活動への理解と参画を図る学習を展開していきます。 ◎市民カレッジのホームページの中で、活動状況を紹介することにより、地域活動への関心及び参画意欲の醸成を図ります。 (3) 社会教育指導者の確保と養成 ① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。 ○社会教育に関する専門的な知識を得るための各種研修会に積極的に参加します。 (4) 自主自立課題解決型社会の推進 ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ○自立した団体を育成するため、各団体の活動を支援します。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。			社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館・図書館 社会教育課・公民館 社会教育課・公民館 図書館
	8 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ○文化財指定等、文化財の保存に取り組みます。 ○市内に所在する文化財等の把握に努めます。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 (2) 文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 ○指定文化財をはじめとする文化財の展示公開に努めます。 ○文化財を紹介するホームページの充実を図ります。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 ○旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の利用を推進するため、施設の整備や行事の充実を図ります。 ○史跡案内板の補修を行います。			社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	9 芸術文化の振興	(1) 芸術・文化活動の振興 ① 市民参加行事の充実を図ります。 ○ 習志野市芸術文化協会を中心とした、市民の芸術文化活動、芸術祭、市展、市民文化祭、第九演奏会等を支援します。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ○ 習志野市芸術文化協会の事務局運営について、公益財団法人習志野文化ホールの協力を得ることにより、強化を図ります。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 ○ 公益財団法人習志野文化ホールと幅広いジャンルの鑑賞機会の提供について連携していきます。	社会教育課 社会教育課 社会教育課
	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進 ① 「する」スポーツを推進します。 ○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ○ トップチーム、トップアスリートの試合を招致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ◎ 2018世界女子ソフトボール選手権大会を多くの市民に応援してもらえるよう、協力体制の強化に努めます。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ○ 地域スポーツ活動の推進を図るため、引き続き市民スポーツ指導員の活動を支援します。 ○ スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、引き続き3つの総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
	11 青少年健全育成の推進	(1) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ○ 引き続き青少年育成団体の活動を支援します。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ○ 青少年育成団体の主催イベント等への支援体制を整えます。 (2) 家庭や地域の青少年教育力の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○ 幅広い視点から、時代に即した青少年問題について、行政と関係機関等との相互理解・共通認識を深める協議会等を開催します。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 ○ 親子の触れ合う時間を確保できるよう、青少年育成団体やNPO等が主催する、家族交流のイベントについて支援します。 (3) 青少年のための施設における活動の充実 ① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ○ 富士吉田青年の家等の青少年施設の活用を推進します。	社会教育課 社会教育課 社会教育課・青少年センター 社会教育課 社会教育課
政策Ⅲ 連携による教育の推進 学校・家庭・地域社会の	12 家庭教育力の充実	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ○ 引き続き公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を支援します。 (2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○ 研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、外部専門機関等との連携(ケース会議等)を図り、相談者の要望に応じた相談の充実を図ります。 ② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。 ◎ 学校からの情報を学校だよりやホームページ等で積極的に各家庭へ発信し、基本的生活習慣の確立と家庭学習等の充実を図ります。	社会教育課・公民館 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	13 地域に開かれた学校づくり	(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ○ 学校の教育活動等について広く情報を発信し、家庭・地域と連携して子どもを育てていきます。 ○ 学校評議員会(学校運営協議会)や1000か所ミニ集会の充実を図り、家庭・地域との意見交換を活性化していきます。 (2) 地域と共にある学校づくりの推進 ① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 ○ 学校支援ボランティアの活動として学習支援、安全支援、環境支援、部活動や学校行事の支援など、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てていく活動を推進します。	指導課 指導課
	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1) 地域住民との協同による防犯・補導活動の推進 ① 安全を守るシステムづくりを推進します。 ◎ 子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の推進及び補導パトロールの充実に取り組みます。 ○ 「子ども110番の家」の拡充を図るため、出張登録会を実施します。 ○ 「愛のひと声」運動、「見守り」運動を推進します。 ○ 中学校区青少年健全育成連絡協議会への協力を行います。 ○ 学校防犯ボランティアの活動に積極的にかかわり子どもの安全を守ります。 ○ 青少年のネット被害防止に向けた情報収集を行い、学校への情報共有を図ります。	青少年センター 指導課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、外壁改修工事等を行います。 (2) 小中学校の教育環境の整備 ① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ○ JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う、谷津・奏の杜地域における児童増対応として、谷津小学校の一時校舎の賃貸借を行います。 ② 小中学校適正規模の検討を進めます。 ○ 小中学校適正配置を推進すべく検討に着手します。 ③ 学校施設の再生を推進します。 ◎ 小中学校施設の教育環境を改善するために、改築や大規模改修を推進します。 ・ 習志野市学校施設再生計画に基づく袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修を継続して進めるとともに、谷津南小学校の大規模改修のための設計に取り組みます。また、屋敷小学校、藤崎小学校、向山小学校、第一中学校、第六中学校のトイレ改修に取り組みます。 ・ 第二中学校体育館の建て替えによる解体工事やグラウンド整備を行います。 ・ 老朽化した谷津小学校校舎・体育館の全面改築工事に取り組みます。 (3) 市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。 ○ 成績処理システムなどによる情報処理環境の改善を進めます。 ○ 学校ホームページを魅力的なものとし、学校教育活動の積極的な発信に努めます。 ② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。 ○ 教員の資質の向上を図るため、校内外の研修参加を促進します。 (4) 学校関連施設の点検・整備 ① 学校関連施設の点検・整備を進めます。 ◎ 学校給食センターの建替事業を推進します。 ・ 令和元年度開業に向けて建築工事を進め、施設完成後すみやかに、開業準備業務を実施します。 ○ 鹿野山少年自然の家の施設の点検・整備を進めます。 ○ 総合教育センターの施設の老朽化への対策として、整備を進めます。	こども政策課 教育総務課 教育総務課・学校教育課 教育総務課 習志野高校 習志野高校 学校教育課 学校給食センター 鹿野山少年自然の家 総合教育センター

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	16 持続可能な社会教育施設の整備	(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 大久保地区公共施設再生事業について、資産管理室との連携を密にし、事業の推進にあたります。 ○ 公共施設の再編にあたり、既存施設の用途変更や一部共有化による社会教育施設の整備について、関連部署・団体との検討を進めます。 ◎ 習志野文化ホールが安全安心に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 富士吉田青年の家の施設改修を実施し、施設の維持管理に努めます。 ② 民間施設との連携を推進します。	社会教育課 公民館・図書館 市民会館 富士吉田青年の家 あづまこども会館 社会教育課
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用） ① 「支える」スポーツを推進します。 ○ 老朽化したスポーツ施設について、公共施設再生計画を踏まえながら、計画的に改修を行います。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。	生涯スポーツ課
	18 教育行政の効率的・効果的展開	(1) 教育委員会の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直します。 ② 情報発信を推進します。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ③ 学校事務との連携を強化します。 ○ 学校事務との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 特別支援学級の学びの場の整備を推進します。 ○ 文教センター地区構想の見直しなど、中・長期的な視野に立った施策等について検討します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課・学校教育課 教育総務課 指導課・学校教育課